

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	34	地域を支える人材づくり	市民部市民活動課	市民と行政との意思疎通を図り、地域コミュニティ活動の活性化を目指す。	市長・区長サミット及び地区リーダー勉強会を実施する。	市長・区長サミットについては、テーマを「持続可能な自治会運営」として2区会からの事例発表、市長との意見交換が実施できた。また、地区リーダー勉強会については、令和元年度の現地開催時よりも配信形式で実施した今年度の方が参加者が大幅に増え、より多くの区長に参加（視聴）していただくことができた。
2	36	文化芸術が身近にある環境づくり	市民部文化芸術課	地域における異文化理解と多文化共生社会の促進に向けて、文化芸術を通じた市民の相互理解を促進する。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、3年ぶりに開催することができた。
3	136	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	市民部市民窓口課	戸籍届出の受理とそれに基づく戸籍の記録により、その戸籍関係証明書の交付をもって、国民の親族的な身分関係を登録公証することを目的とする。	戸籍届出の受理、戸籍の記載事務関連市町村への通知業務、関連する人口動態統計事務、相続税法第58条事務の実施戸籍関係証明書の交付身上調査照会に関すること犯歴関連業務	戸籍届出の審査、戸籍の記載を適正に実施した。デジタル手続法・戸籍法改正に対応するための情報提供用個人識別符号取得作業を予定どおり実施した。令和5年度に実施する戸籍情報システムの改修と生体認証導入のための予算を計上し、国庫補助金申請を行った。戸籍事務の専門知識向上のため法務局主催の研修に参加したほか、戸籍動画学習サービスを新たに導入し、新任職員の早期育成を図った。
4	137	住民基本台帳事務	市民部市民窓口課	住民が行政サービスを受けるための基礎となる情報を適正に管理し、居住関係を公証する。	転入、転出、転居等の住民異動届を受理し、住民基本台帳を整える。住民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、転出・転入手続のワンストップ化に向けたシステムの改修を行う。	転入、転出、転居等の住民異動届を受理し、住民基本台帳の整備を行った。令和5年2月6日から引越しワンストップサービスが開始となり、マイナポータルからオンラインで転出届の提出と転入（転居）の来庁予約ができるようになったため、業務手順の見直しを行った。
5	138	マイナンバーカード事務	市民部市民窓口課	市民の利便性向上と行政手続のデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの普及促進を図る。	マイナンバーカードの出張申請受付、窓口での写真撮影などの申請補助、土曜窓口、日曜臨時窓口でのマイナンバーカード交付など、市民の申請などの負担軽減を図ることにより普及を進める。オンライン申請、コンビニでの証明書交付、マイナポイントの申込支援、健康保険証としての利用申し込みなどの事業について、関係課などと連携を密にして施策を進める。	マイナンバーカードは54,241枚交付、交付率69.5%（R5.3.31時点）を交付することができた。出張申請受付を他市町村と合同で大型商業施設等で実施し申請率が向上した。マイナポイント申込支援を市民窓口課カード交付窓口隣接で実施したことで、来庁者の利便性を高めた。
6	139	証明交付等事務	市民部市民窓口課	各種証明書の交付により、住民の居住関係等を公証するとともに、住民の利便性を増進し、行政事務の合理化に資する。	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等証明書の交付事務及び臨時運行許可証の交付木曜延長窓口（令和4年8月からは第2、第4のみ開庁）、土日開庁窓口業務（令和4年8月から土曜日のみ開庁）住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し等のコンビニ交付サービス（令和5年3月からは住民票記載事項証明書も交付）	令和4年11月1日～令和5年5月31日までコンビニ交付手数料を10円に減額。本人通知制度導入に向け要綱の作成、運用方法の検討。令和5年5月8日開始。コンビニでの証明書交付実績74,600件（見込み）スマホを利用したオンライン申請442件（見込み）

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	140	窓口センター事務	市民部市民窓口課	地域住民の身近な行政機関として、多種多様な行政サービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍、住民基本台帳及び税等の各種証明書交付手続</li> <li>・戸籍届、住民異動届、マイナンバーカードの申請・交付等の窓口業務</li> <li>・市税等の収納、本庁各担当課への取次等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の身近な行政機関の窓口として、幅広い行政サービスを行い、丁寧で正確な事務処理を行うことにより、市民の利便性向上に寄与できた。</li> <li>・窓口センター長会議を電子会議で行うことにより、時間を有効的に使うことができた。</li> </ul>
8	141	出張所事務	市民部市民窓口課	地域住民の身近な行政機関として、多種多様な行政サービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の地域交流センターのうち、5か所に出張所（並木、竹園、栄、吉沼、広岡）を設置している。</li> <li>・職員は交流センター業務の兼務とし諸証明の交付を行う。</li> <li>・市民窓口課との間で連絡を取りながら、住民票、戸籍等抄本及び印鑑登録証明書等を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基関係証明書3, 091件</li> <li>・戸籍関係証明書1, 000件</li> <li>・印鑑登録証明書2, 555件</li> </ul>
9	144	旅券（パスポート）事務	市民部市民窓口課	旅券法に基づき、パスポートの発給申請等の受付及び交付を行うことにより、市民の利便性を高める。	発給申請、変更申請、増補申請、紛失届等を受付・審査し、茨城県に送付するとともに、作成されたパスポートを交付する。	新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことにより、旅券申請・交付件数が著しく増加した。これに対応するため、窓口の設置場所の変更や対応人員数を柔軟に対応するなど、安定したサービス体制を維持した。
10	145	地区相談事務	市民部地区相談課	地域の課題や意見・要望に対し、市民との相互理解と信頼関係を深め、地域の振興を図る。	地区相談課及び6地区の相談センターは、地区の振興に係る市民の要望、意見を受け、関係部署と連携・協力し、問題解決に向け業務にあたる。積極的に地域に向き、市民から聞き取りを行い、地域の抱える問題等の把握に努める。地区相談課及び相談センターは、情報共有及び問題解決に向けて定期的に会議を開催する。	市民からの要望・意見に関係部署と連携・協力し、課題解決に向けて業務にあたることができた。また、今年度も新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する相談や予約補助等について、円滑にサポートすることができた。
11	146	花と緑の美化活動事業	市民部市民活動課	まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図る。	事業参加団体への花苗配布を春と秋に行い、各地域の公共的な空間を季節の花で飾り花壇を維持管理することで、市内の環境美化を行い、来訪者への歓迎の気持ちを発信するとともに、地域活動拠点の可視化と地域コミュニティの活性化を進める。	事業参加団体による美化活動によって、地域活動拠点の可視化とともに、地域コミュニティの活性化が図れた。
12	147	コミュニティ助成事業	市民部市民活動課	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	（一財）自治総合センターが行う全国自治宝くじの社会貢献広報事業費として受入れる、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品や集会所の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力のある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉に寄与する。申請はつくば市・茨城県経由で行われ、補助金はコミュニティ組織2団体を上限に交付される。市から事業申請できるコミュニティ組織は、つくば市区会連合会に所属している区会とし、抽選で2区会を決定する。	大曾根下区会・松塚区会の両区会に助成金が交付され、地域の祭りに関わる備品が整備されたことで、地域コミュニティの支援に寄与することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	149	人権擁護事業	市民部市民活動課	人権尊重思想の普及拡大を図る。市民の人権を守り差別のない明るい社会の実現を目指す。	6月と12月に各2日間特設人権相談所を市役所内に開設する。年間を通じて、いじめや差別などの人権問題解消に向け啓発活動を実施する。人権擁護委員が講師となり、小中学生を対象に人権教室を実施する。人権啓発イベント（講演会等）を実施する。	20代～50代の申込が全体の約6割を占め、60代以上の申込は全体の約2割であった。オンライン開催であれば、特定の世代に偏らず、幅広い世代に啓発できた。
14	150	更生保護事業	市民部市民活動課	罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪の未然防止や青少年の健全育成に努め、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目指す。	つくば市の保護司とつくば市更生保護女性会で構成されるつくば市更生保護連合会の活動を支援する。つくば地区更生保護サポートセンターの運営を支援する。「社会を明るくする運動つくば市大会」を開催し、更生保護に関する啓発キャンペーン及び講演会を実施する。	保護司会及び更生保護女性会が行っている、罪を犯してしまった人の立ち直りの援助や、犯罪予防のための様々な活動について支援ができた。
15	151	非核平和都市宣言事業	市民部市民活動課	非核平和に関する啓発事業等を通じ、市民の平和擁護に対する意識の醸成及び高揚を図る。	平和体験教室：市内小学5、6年生を対象に、「埼玉ピースミュージアム」を見学し、平和について学習する。青少年ピースフォーラム派遣事業：長崎県長崎市で毎年8月8～10日に行われる「青少年ピースフォーラム」に市内中学生6名を平和大使として派遣する。平和パネル展：つくば市の平和事業の紹介、原爆資料、核兵器データ、ピースデー、「平和体験教室」「青少年ピースフォーラム」での学習成果などを市民文化祭等で展示する。	青少年ピースフォーラム派遣事業の代替えとしての予科練平和記念館派遣事業及び3年ぶりとなる平和体験教室を実施し、市内小中学生へ向けて平和学習を行うことができた。また、そこで得られた学びの成果のパネル展示を実施したことで、参加生徒以外の生徒への啓発に寄与した。
16	152	区会活動振興事業	市民部市民活動課	地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図る。	区会に対して行政文書の配布回覧を委託し、行政情報を周知する。区会活動の紹介や加入促進活動などで日頃から助けあえる地域コミュニティの大切さを啓発する。区会から申請を受け、地区集会所建築等補助金交付要綱に基づき、集会所の新築・増改築・修繕に対し補助を行う。老朽化した地区案内板を撤去する。	電子回覧の実証実験を45区会で実施した。紙回覧では、市から届く回覧文書を受け取る担当者（区長・役員・班長等）に負担が集中していたが、電子回覧にすることで、その負担を軽減することができた。また、地区集会所の建築等補助金については、修繕26件の補助金を交付し、区会活動の支援ができた。
17	155	市民チャレンジへの支援	市民部市民活動課	チャレンジの連鎖が生まれる社会を目指す。住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進を目指す。個性溢れる魅力あるまちづくりを目指す。	市民活動団体等の取組を応援し、相談を受けるとともに、市民活動団体等の新たな活動を支援する。日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進める。行政が地域の課題解決等に取り組む市民活動団体等と協働することで、地域活動等を活性化させ、より効果的・効率的な事業を展開する。市民活動情報の提供基盤を整備することで、市民協働推進を図る。	市公式フェイスブックページ「つくば市民活動のひろば」の情報発信により、多くの地域活動団体との協働関係が強化されるとともに、地域のコミュニティ拠点の可視化に寄与することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
18	156	市民活動センター管理運営事業	市民部市民活動センター	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う市民活動団体及び個人を支援し、もって公益の増進に寄与するため（令和2年度までは指定管理者、令和3年度からは市直営で管理・運営）	ボランティア活動をはじめとした社会貢献活動を行う市民活動団体等に対して、必要な施設及び付属設備等〔会議スペース、作業スペース、印刷機、複合機（コピー機）、パソコン、紙折り機、パウチ等〕の提供や、市民活動に係る情報の収集及び提供また、市民活動団体等支援のための講座や相談窓口の開設など、センター設立目的達成のために必要な事業を行う。	市民活動団体の情報収集を行い、その活動情報を市民活動センター広報紙に掲載し、通常配布に加え区会配布を行ったことで、市民活動に興味がある市民と市民活動団体のマッチング促進を図ることができた。また、市民活動に関する助成金情報を市のホームページで毎週更新し最新情報を発信し続けることで、市民活動団体の団体継続や事業実施に向けた財源補助の支援活動を行うことができた。
19	157	アイラブつくばまちづくり補助金事務	市民部市民活動課	個性豊かで活力あるまちづくりの実現を目指すため、市民主体の公益的な活動を応援する。	アイラブつくばまちづくり寄附基金を活用し、年3回の募集期限を設け、補助金を希望する団体の実施予定の事業に対して、ヒアリング審査を実施の上、補助金交付の可否を決定する。事業実施後の実績報告により採択事業の評価を行う。毎年9月には、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」に寄付をいただいた方々へ感謝状の贈呈や、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を中心に「アイラブつくばまちづくりフォーラム」を開催する。	アイラブつくばまちづくり寄附基金を有効活用し、市民活動団体等から自主的に提案された事業に対し、補助金を交付するとともに、担当部署の協力により事業自立に向けた支援を行うことができた。
20	162	女性のための相談室運営事業	市民部男女共同参画室	女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントなどについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう相談・支援を行う。	相談を通して、相談者自身が抱えている問題の原因に気づき、自立に向けた準備や自分自身と向き合う機会を提供するための相談事業を行う。	・相談員研修2回実施 ・相談件数：延べ503件（電話相談：155件、一般相談167件、心と生き方相談139件、法律相談42件）
21	163	男女共同参画会議開催事業	市民部男女共同参画室	男女共同参画意識の幅広い啓発と市民の交流促進を図り、男女共同参画について理解を深める。	○男女共同参画社会の形成に向けた啓発機会として、講演会や市民活動団体等のパネル展示を行う。 ○参加者の活発な情報交換・交流の機会となるよう、参加しやすい交流の場を提供する。	○男性学の視点から考える男女共同参画講演会及び男女共同参画落語創作、男女共同参画活動団体等のパネル展示を開催した。講演会：2022年12月4日（日）参加者数：53人、オンライン配信期間：2023年1月6日～19日申込者数：52人（延べ101回視聴） ○男女共同参画推進標語「愛ことば」応募数：269件（市内の小学1年生～中学3年生）
22	164	男女共同参画セミナー事業	市民部男女共同参画室	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高める。	男女の地域リーダーの育成、女性のエンパワーメント、キャリアアップ、子育てなどをテーマに、毎年定期的に様々なセミナーを実施する。	・防災、女性のエンパワーメント、健康、性的マイノリティ等をテーマに、セミナーを計12回実施した。 ・セミナーの開催を通して、男女共同参画に対する理解を深め、必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供することができた。 ・セミナー企画：12回、参加者数：308人

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
23	167	人権啓発推進支援事業	市民部地域改善対策室	差別のない地域社会を創出する。（人権・同和問題の早期解決を図る。）	部落の完全解放と基本的人権の確立のため、人権・同和問題の正しい理解と認識を深める啓発活動を推進する民間運動団体で、かつ茨城県が対応している団体（市内4支部）を支援し、人権・同和問題の早期解決と差別意識の解消を図る。	民間運動団体は、部落差別の解消を図るべく自主的に活動する団体であり、同和問題の解決に貢献し、多くの成果をもたらしてきている。行政が実施困難な同和関係者の自立に向けた支援や相談、教育、啓発等を行い、効果は着実に表れてきている。
24	168	人権啓発推進事業	市民部地域改善対策室	差別のない地域社会を創出し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図るため（人権・同和問題の早期解決を図るため）	市職員等への同和問題研修等の実施により、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を図るための啓発活動を推進する。国・県・市町村及び民間運動団体の実施する研修会・講演会等に職員を積極的に派遣し、人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の醸成と高揚を図る。	研修会・講演会等への参加により、職員の人権意識の醸成と高揚が図られ、同和問題に対する理解・認識は高まった。参加職員等を中心に同和問題の正しい理解と認識を広める啓発活動が推進された。また、広域隣保相談の実施により、関係地域住民の問題解決のための支援を行い、生活環境等の安定向上に寄与した。
25	169	消費生活相談事業	市民部消費生活センター	消費者被害の未然防止等を図り、消費者の安全・安心の確保に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の安全で安心な消費生活の実現に資するため、専門の知識を有する消費生活相談員による、消費生活に関する相談や多重債務相談を実施する。</li> <li>・年々多様化・複雑化する消費者トラブル等に対し、適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員が相談現場に直結する情報や知識を習得できる研修機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者からの苦情相談等に対し、助言・あっせん等を行い、消費者トラブルの解決に寄与することができた。</li> <li>・消費生活相談員の積極的な研修受講により相談対応、問題解決へのレベルアップを図ることができた。</li> <li>・多重債務者対策として、早期発見による問題解決のため、関係部局に協力依頼し、連携を図った。</li> </ul>
26	170	消費者教育・啓発推進事業	市民部消費生活センター	消費者被害の未然防止等を図り、消費者の安全・安心の確保に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止やトラブルに対応できる消費者力をつけるための出前講座を実施する。</li> <li>・消費生活に関する悪質商法やトラブルの多い相談事例などをホームページや広報紙で情報発信し、パネル展等による啓発活動を実施する。</li> <li>・製品安全4法及び家庭用品品質表示法に基づき、該当製品を販売する事業者に対し立入検査を実施し、法律の見識向上や違反製品の販売防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や高齢者向けチラシの回覧、広報誌、ホームページによる情報発信など、幅広い年代層に向けた消費者教育・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止、安全の確保に寄与することができた。</li> <li>・製品安全4法等に基づく立入検査により、事業者に対して、法律の見識向上、違反製品の販売防止を図り、消費者の身体等の危害防止に寄与することができた。</li> </ul>
27	171	計量法事務事業	市民部消費生活センター	消費者の利益を保護し、経済の発展及び文化の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【特定計量器定期検査】取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、2年に一度の定期検査が義務付けられており、市内を2地区に分け、隔年毎に集合検査方式により、特定計量器の検定証印等の確認及び外観、性能、器差検査を実施する。</li> <li>・【燃料油メーター立入検査】燃料油メーターの検定証印、有効期間、設置状況等の確認を行う。</li> <li>・【商品量目立入検査】計量販売している特定商品（食肉・魚介類・野菜等の食品など）の表記、内容量公差、特定計量器の使用状況等の確認を行う。</li> <li>・パネル展等による啓発活動を実施する。</li> <li>・全国計量行政会議へ参加し、都市相互間の連携を図る。</li> </ul>	取引や証明に使用する特定計量器の定期検査や燃料油メーター立入検査、商品量目立入検査の実施により、適正な計量が確保され、消費者の利益保護を図ることができた。
28	172	（一社）つくば市スポーツ協会等補助（旧：つくば市体育協会等補助）	市民部スポーツ振興課	市民のスポーツ活動や交流を促進させる団体の組織基盤を強化し、地域のスポーツ活動を推進する。	スポーツレクリエーション活動を展開する（一社）つくば市スポーツ協会（旧つくば市体育協会）及びつくば市レクリエーション協会に補助金を交付し、活動を支援する。	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、各団体が行う地域や市民スポーツ・レクリエーション活動が中止となったものもあった。また、法人として適正な事務執行や経理処理が行えるよう、市から事務局長を派遣した。さらに、毎週、市と協会で、スケジュールや業務の進捗等の確認を行うなど、情報の共有を図った。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	174	スポーツ推進委員協議会	市民部スポーツ振興課	市が開催するイベント等において企画、助言、協力をし、また市民に対し 実技指導を行い、つくば市のスポーツ振興に貢献する。	スポーツ推進委員を委嘱し、市主催の事業へ参加協力していただくとともに、 全国、関東、県、県南の各協議会へ参加協力していただく。	今年は市主催の研修会や協力を予定していた大会などは、実施することが でき、多くの推進委員が参加した。研修会では推進委員自身の経験の蓄積 ができ、大会等においては、スムーズな運営の一翼を担うことができた。
30	175	スポーツ推進審議会事業	市民部スポーツ振興課	つくば市長の諮問機関として、有識者やスポーツ専門家等それぞれの立場 から、つくば市のスポーツ推進に関する施策について意見を求め、提言・助言 を施策の参考にする。	つくば市が実施するスポーツ推進の施策について意見を求め、提言・助言 を施策の参考にする。	スポーツ推進計画の進行管理調査票の評価や、第2次スポーツ推進計画策 定に関して、意見や助言を伺うことができた。
31	176	スポーツ教室開催事業	市民部スポーツ振興課	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康 づくり	スポーツ教室を開催する。開催にあたっては、広報紙、つくば市ホーム ページ、Facebook等で広く周知・募集を行う。	今年度は感染症の影響をうけて教室を中止するという事態は生じなかった が、開催した10の教室を、一年をとおして偏りなく企画したことで、リ スクに備えることができた。感染症対策等により市主催の教室開催は目標 を下回ったが、民間等と共催・協力の形で実施した教室を5教室開催する ことができた。
32	177	スポーツ大会開催事業（旧：各種スポーツ大会開 催事業）	市民部スポーツ振興課	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、ス ポーツでつながるまちづくりに寄与する。	【つくばマラソン】42.195kmの部・10kmの部を開催 【その他の大会】 健康マラソン（2、3、5km）、ウォークラリー（グループ歩行）、つく ばスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催する。	各大会において開会式等のセレモニーは行わず、健康管理チェックシート の記入を参加者に要請する等の感染症対策を実施した。その結果、計画し ていた全ての大会を開催することができた。
33	178	体育施設維持管理事業（グラウンド・テニスコ ート・柔剣道場・体育館）	市民部スポーツ施設整備 室	誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康増進を図れるように体育施設の維持 管理を行うことを目的とする。	体育施設17施設（体育館7、テニスコート2、野球場2、サッカー場 1、ソフトボール場1、多目的広場3、柔剣道場1）の維持管理を行う。	「筑波総合体育館照明及びバスケットゴール改修工事」等の修繕工事11 件、小規模修繕件61件、工事設計5件、備品購入14件を実施した。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
34	179	ウェルネスパーク管理事業	市民部スポーツ施設整備室	指定管理者制度を導入し、民間業者の運営方法を活かした効率的な管理を行うとともに、施設の運営及び維持管理費等を軽減することを目的とする。	つくばウェルネスパーク3施設（ヘルスプラザ、セキショウチャレンジスタジアム、スポーツフィールド）の維持管理を行う。	フットボールスタジアムつくばクラブハウス防水修繕工事等の修繕工事3件、小規模修繕3件、工事設計1件を行った。
35	182	芸術文化公演事業	市民部文化芸術課	市民が優れた文化芸術作品等に接する機会の拡充を図るとともに、創造性豊かな潤いある街づくりを目指す。	つくば文化振興財団と協定を締結し、共同主催により市内の文化施設等で音楽・演劇・芸能・美術等の幅広いジャンルの文化芸術事業を実施する。芸術性の高いクラシック公演に触れてもらうため、国内有数の音響効果を持つノバホールを会場として、良質なプログラムを厳選して開催する。また、市内で活動するアーティストや文化芸術団体へ、出演機会の提供などの支援を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、計画していた事業を実施することができた。公演の入場率が回復傾向にあり、目標値である80%に対し、70%を上回る実績を残すことができた。
36	183	文化団体等育成支援事業	市民部文化芸術課	つくば市内文化団体の育成・支援を図り、各団体の文化活動を活性化させる。	市民の文化活動の活性化を目指し、つくば市文化協会に対する事業費補助として補助金を交付し、主体的な活動を促進するよう支援する。	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、計画どおり事業を実施することができた。
37	184	（公財）つくば文化振興財団支援事業	市民部文化芸術課	多彩な事業を担う公益財団法人つくば文化振興財団に対し財政支援を行うことで健全経営を図り、文化芸術振興事業を通し市民の豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与する。	公益財団法人つくば文化振興財団への指導・助言のほか、財政的支援として行政補完型運営補助金の交付を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、文化芸術事業や指定管理事業を遂行することにより、公演の入場率や施設の利用率が回復傾向にあり、一定の成果を上げることができた。
38	185	つくば市民文化祭開催事業	市民部文化芸術課	文化芸術活動への参加意欲の向上を図るとともに、文化芸術作品に触れる機会を提供することで、市民の文化芸術意識の高揚を図る。	市内各地区の地域交流センター・体育館・市民ホール等を会場とした参加団体及び個人の作品展示やステージ発表のほか、音楽会、小中学校芸術展などを実施する。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、3年ぶりに全会場で実施することができた。
39	186	メディア芸術振興事業	市民部文化芸術課	科学技術に対する親近感を醸成するとともに、新しい芸術表現の可能性を体感、創造し、つくばらしい文化芸術の振興に寄与する。	市内大学、研究機関等と連携し、2事業を実施する。つくばメディアアートフェスティバルメディア芸術作品を市民に周知する一環としてつくば美術館にて作品の展示会を行う。つくばショートムービーコンペティション10分以内の映像作品を募集し、コンテストを実施する。	ショートムービーコンペティションでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じて記念となる第10回上映会を実施し、昨年度を上回る集客を得ることができた。メディアアートフェスティバル2023に向け、サイエンスハッカソンではアーティストを選定し、研究者と繋ぎ、作品制作の準備を進めることができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
40	187	ノバホール管理運営事業（指定管理者制度）	市民部文化芸術課	芸術文化振興の中核施設であるノバホールの適正な運営、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込10万円以下の小規模な修繕）を超える修繕については、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	指定管理者と定期的な報告や意見を交換することで、利用者のニーズや管理上の問題点を情報共有し、管理状況を詳細に把握することができた。また、緊急を要する修繕や改修工事による長期休館、光熱費高騰に係る補償についても、最善策を取れるよう両方で協議の上、迅速に対応した。
41	188	つくばカピオ管理運営事業（指定管理者制度）	市民部文化芸術課	文化・スポーツ活動の中核施設であるつくばカピオの施設管理及び貸館業務において適正な運営を図るとともに、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込10万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	指定管理者と定期的な報告や意見を交換することで、利用者のニーズや管理上の問題点を情報共有し、管理状況を詳細に把握することができた。また、緊急を要する修繕や改修工事による長期休館、光熱費高騰に係る補償についても、最善策を取れるよう両方で協議の上、迅速に対応した。
42	189	地域交流センター維持管理事業	市民部文化芸術課	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う地域交流センターの維持管理と整備を行う。	市内17地域交流センターの利用者が、土日夜間を含め常に快適に利用できる環境を整えておく必要があるため、適切な管理運営を行う。また、利用者が常に使いやすい環境を整えておくため計画的に老朽箇所等の修繕工事等を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用ガイドラインに基づいた利用や施設の消毒等にも取り組み、安全で安心な利用環境を整えた。施設修繕については、優先順位をつけ実施した。
43	190	地域交流センター主催行事	市民部文化芸術課	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、前期と後期に分けて市民ニーズに応じた講座等を企画し、参加募集を行う。応募者多数の場合は抽選の上、受講者を決定して講座を実施する。地域交流の拠点となるたまり場としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、前期講座、後期講座ともに開催した。平日日中のみではなく、夜間や土日の開催講座を企画し、利用者のニーズにこたえるものを提供した。
44	191	市民ホール管理事業	市民部文化芸術課	市民の文化の振興及び教養の向上を図り、市民福祉の増進に資するため、各種講演会や演奏会などに利用される、市内4か所ある市民ホールの維持管理を行う。	市内4か所の市民ホール利用者が常に快適に利用できる環境を整えておく必要があるため、適切な管理運営を行う。また、利用者が常に使いやすい環境を整えておくため計画的に老朽箇所等の修繕工事等を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用ガイドラインに基づいた利用や施設の消毒等にも取り組み、安全で安心な利用環境を整えた。施設修繕については、優先順位をつけ実施した。
45	192	ふれあいプラザ指定管理者事業	市民部文化芸術課	市民の活動及び交流の場であるふれあいプラザの施設管理及び貸館業務において、適切な運営を図るとともに、継続的に施設整備（修繕）を行い、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用ガイドラインに基づいた利用や施設の消毒等にも取り組み、安全で安心な利用環境を整えた。施設修繕については、優先順位をつけ実施した。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
46	193	働く婦人の家維持管理事業	市民部働く婦人の家	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性とその支援者のための福祉増進を図る。	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性などの休養・レクリエーションの場と機会を提供する施設、並びに災害時の指定避難所としての施設の維持管理。	・駐車場アスファルト整備の設計委託により、次年度工事へ進めることができた。（施設利用者または指定避難所開設時の避難者へ快適な利用空間を提供できることにつながった） ・感染症予防対策を徹底したことにより、必然的に利用者の意識も高まっていた。
47	194	働く婦人の家自主企画事業	市民部働く婦人の家	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性とその支援者のための福祉増進を図る。	市民への学習機会の提供のため、市民ニーズに応じた講座等を企画し参加募集を行う。応募者多数の場合は、抽選のうえ受講者を決定して講座を実施する。	積極的な広報活動により、館の知名度も上がり、市内全域からの応募があった。
48	1006	男女共同参画社会推進事業	市民部男女共同参画室	「つくば市男女共同参画社会基本条例」第7条に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。また、同条第20条に基づき、苦情等の処理を行う。	○つくば市男女共同参画推進基本計画を策定し、施策の実施状況や実施予定等について、毎年、年次報告書を作成し公表する。 ○男女共同参画社会の形成の促進を阻害すると認められる事項に関する苦情等を公正・中立な立場で調査し、必要に応じて助言、是正要望等を行う。	○つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）の令和3年度実施状況及び令和4年度実施計画の進行状況について、男女共同参画審議会を開催し、施策担当課同席のもと、年次評価の検証を行った（5月25日開催）。また、新たなつくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）を策定した。 ○苦情等処理事項：なし
49	1019	スポーツ推進計画の実施に向けた取組	市民部スポーツ振興課	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の「施策の推進のために取り組む事項」の実現を目指すため、様々な取組を実施する。 また、現在の推進計画の期間が令和5年度末で満了となるため、令和4年度から5年度にかけて、次期つくば市スポーツ推進計画の策定を行う。	障害者スポーツ活動を促進するため、筑波大学とともに調査研究を実施し、ニーズ及び課題の洗い出しを行った。また、スポーツを通して障害者と健常者が共生する社会を目指す取組について、今後の施策展開に向けた目標等の検討を行った。
50	1061	（仮称）みどりの学校プール整備事業	市民部スポーツ施設整備室	T X沿線を主とした一部の学校プールを集約し、学校授業以外の時間帯は一般開放を行うことで、市民の健康づくりの場となる、通年利用可能な屋内温水プールを建設する。	（仮称）みどりの南小中学校が開校する令和6年4月の供用開始に向けて、令和2年度に現況測量、令和2年度から令和3年度に基本・実施設計業務、令和4年度から令和5年度にプール建設工事を行う。	4-5国補（仮称）みどりの学校プール建設工事の着工。
51	1063	（仮称）コミュニティ施設建設事業	市民部文化芸術課	T X沿線開発区域の人口増加に伴い、市民がコミュニティ活動を行う施設が不足していることに対応するため、小学校に隣接する児童クラブと併設して施設を建設するもの。	○かつらぎ交流館市民利用会議室の概要 ・コミュニティ施設部分：木造222.76㎡ ・供用開始時期：令和4年4月 ○かとりだい交流館の概要 ・コミュニティ施設部分：鉄骨造274.53㎡ ・供用開始時期：令和5年4月予定	かとりだい交流館について、令和5年1月に工事が完了し供用開始するまでに備品等の環境を整えた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
52	1092	(仮称) つくば市陸上競技場整備事業	市民部スポーツ施設整備室	現在、つくば市では、小中学生の公認陸上記録会・競技会を開催するための市営の施設がないことから、つくば市にふさわしい陸上競技場を建設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度…基本構想の策定、大規模事業評価</li> <li>・令和4年度…市の方針決定、基本計画の策定</li> <li>・令和5年度…基本計画の策定（令和4年度から継続）</li> <li>・令和6～7年度…基本設計・実施設計</li> <li>・令和8～9年度…工事施工</li> <li>・令和9年度下旬…供用開始</li> </ul>	<p>（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討会議について、第1回目を令和4年11月4日、第2回目を令和5年2月27日に開催した。また、庁内検討会議について、第1回目を令和4年11月16日、第2回目を令和5年2月20日に開催した。</p>
53	1102	(仮称) つくばセンター市民窓口新設事業	市民部市民窓口課	つくばセンター地区に市民窓口を新設し、センター地区住民や同地区利用者にとって身近で便利な窓口を設置する。	現在6か所ある、窓口センターと同程度の業務を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計委託契約の履行により、窓口開設に必要なレイアウトや工事を確定することができた。</li> <li>・窓口センターにおける業務体制の作成や開設に必要な予算の確保を行った。</li> </ul>